

知恵の樹

No. 123 2007. 10. 31

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局:町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX042-722-1248

図書館建設に関心を持つ

— 鶴川駅前公共施設市民ワークショップメンバーとして —

鶴川・柿の木文庫世話人 鈴木真佐世

私は、今回、鶴川駅前公共施設の建設のための市民ワークショップのメンバー募集に、図書館建設に関心を持つ者として応募して38人のメンバーの一員となりました。そして7月23日の第1回から10月11日までの4回のワークショップに参加しましたので、ワークショップというものがどのように進められていったか、そしてその中で私がどのように考えたかなどについて図書館建設の部分を中心に少し書きたいと思います。(毎回の詳しい討議内容は、町田市のホームページ→市政情報→審議会等→町田市鶴川駅前公共施設建設調整会議→市民ワークショップを開いてごらんください。)

工学院大学の倉田教授によるワークショップサポートの下、初日の作業は、メンバーを3つのグループに分け、カードなどを使ってこの施設に求める役割、施設利用者像などについて話し合いをしました。役割については3つに絞り、それぞれのグループがそれを発表するというものでした。

どこまで市民の意見が反映されるかはよくわかりませんが、今後基本構想、基本設計が決まるまでに10回、その後運営面の検討のために5回の集まりがある予定です。それぞれが自分の関心のあるところを持って参加していますが、みないわば素人です。しかし予定表には、メンバーが勉強をする機会がひとつもないのが気

がかりでした。

たとえば、図書館のことひとつ取り上げても、ほとんどのメンバーが現在の町田の図書館しか知らず、図書館の職員もいない中で詳しいことがわからないまま今後話をつめていくことなど、とてもできないと思いました。音楽ホールのことにしてもしっかりです。

8月19日の第2回目に向け、市の企画調整課の担当者に、ぜひ勉強の機会を作って欲しい、必要な情報を欲しい、とお願いをしました。(ワークショップを進めるプログラムがある程度出来上がっている中で、分野が多岐にわたる勉強をどこまで組んでいただけるかは疑問でしたが…)。

ともかく、第2回目導入機能についての話し合い、第3回目導入機能の組み合わせ・施設規模について、となっていましたので、1回目の話し合いを踏まえて自分なりに駅前図書館をどのようなものになりたいかを考えてみました。ワークショップではこのようなものをまとめて発表する場はないと思い、以下のような提案を企画調整課に送りました。

「せっかく新しく図書館を持つのですから、鶴川地域の分館としてだけでなく、中央館とはまた違った新しい魅力を持った図書館にしたいと思います。

1. 町田の図書館は、ほとんど駅の近くには

ないので、働いている人たちや電車通学している学生たちには利用しにくくなっていた。鶴川駅前図書館は、その人たちも利用できるように、夜間8時(週に1度くらいは9時)くらいまで開けて、通勤、通学の帰りに寄れるようにする。そして、若者から壮年の需要にも答えられるような内容、機能を持つ。機能としては、検索できる端末を増やし、市民が利用できるパソコンも設置する。駅から2分のところに蔵書、機能ともに充実した図書館があれば、最寄り駅が鶴川駅ではない町田市民も途中下車して利用する。

2. 図書館にも上記の「鶴川の文化発信・コーディネート機能」をしっかり持たせる。

具体的には、

・鶴川の歴史的なことがわかる文献(絹の道、幕末、自由民権など、この地の歴史はいろいろある。)

・多摩丘陵などの自然のことがわかる書籍
・文学、文化など、鶴川にゆかりのある方たちの文献、書物などを充実させ、蔵書数を競うのではなく、この館に来なくてはという特徴を作る。

職員の方たちにも、これらの事を聞いたらどこの本をというように相談にのっていただけるようなコンシェルジュの働きをしていただきたい(この館らしいレファレンスの充実)。

このような機能をしっかり持つことによって、小中学生の調べ学習をはじめ、高校・大学の学生の調査研究の役にも立つので、若い人たちの利用度も高まると期待できる。

3. 働き盛りや主婦などの人たちにも役に立つような実用的な書籍を充実させる。文学関係の書籍は、書評・インターネットなどを利用すれば内容がある程度わかり、リクエストで他の館から取り寄せられるが、実用書籍は手にとって見えないと利用しやすいものかどうかわかりにくい。

4. 団体で来る子どもたちの調べ学習のための部屋、おはなし会の部屋、閲覧室を兼ねたような独立した小スペースが確保できるとよい。おはなし会は、子どもだけでなく、大人向けにも今需要が高まっており、また、上記の文化発信の一端として著者を呼んでの講演会なども開くことができる。

鶴川は、商業的な面では、新百合ヶ丘と町田にはさまれて、集客能力がありません。そのためせっかく駅の周りが再開発されても、駅の周りに新しくできたものは、マンションと学生

向けの飲み屋、美容院くらいで、品物売る店はおかえって前より減りました。でも、文化の発信の場、情報の得られる場、交流の場としての魅力があれば、買い物のためでなく、このような魅力のために鶴川駅に降り立つ人も増えるのではないのでしょうか。また鶴川に住む人も、家と出先との間の単なる通過点ではなく、駅に集まると思います。

文化都市としての町田の魅力を高めるものとして、第2の中央館の機能をもたせたいとおもいます。そのためには、せめて新しい建物の1フロア約2000㎡を図書館にできるといいと思います。」

そして、8月19日の第2回目の集まりでは、1回目のまとめとして施設整備の基本方針が出ました。大見出しだけを紹介しますと以下の4点です。

- 次世代へ継承する地域文化の創造拠点
- 多様な人々の出会いと交流・活動の場
- 地域住民の豊かで快適な暮らしをサポートするまちのコンシェルジュ
- 地域の顔となり住民が誇れる施設

この集まりでは、企画調整課にお願いしていた情報提供として、ホール、図書館、集会室そのほかのみんなが希望している施設の全国各地での実際の事例の紹介が、プロジェクターを使っておこなわれました。それは、そのあとの‘どのような施設をいれるか’‘どのような人たちがどの時間帯にそれらの施設を利用することを想定するか’を各自が紙に書きみんなで具体的に話し合う際、とても参考になりました。

図書館については、どのグループからもゆっくりと過ごせるスペースのある図書館を望み、他にもマルチメディア化に対応、大学との相互協力などがあげられました。

9月13日の第3回目の集まりでは、いよいよ機能部分(トイレや収納、階段などを除く)に使える床面積約5000㎡に、どのような施設をどれくらいの大きさで組み合わせるかを検討しました。前もって施設と面積が記入されたポストイットを利用して、各自が合計5000㎡内で納まるように望む施設と面積を組み合わせる作業をした後、各グループが、話し合いながらそれを1つの案にまとめていくのです。その結果、3グループのうち、2つのグループで、図書館を音楽ホールと並んで主要な施設として1500㎡確保し

ました。1500 m²というのは、十分ではないかもしれませんが、全体で5000 m²という制約の中で、ホール機能(含リハーサル室、練習室)、種々のコミュニティ施設(*)を入れるとなると、これが目一杯かと思われまます。

(*) 考えられているコミュニティ施設

- ・交流施設〔ロビー、カフェ・レストラン・ショップ、多目的スペース〕
- ・生涯学習・健康増進施設〔会議室、和室、調理室、創作室、エクササイズルーム〕
- ・交流支援施設〔NPO/ボランティア交流拠点、高齢者交流拠点、中高生交流拠点、子育て支援施設、託児室〕
- ・市民サービス施設〔行政窓口、郵便局、休日休館診療所〕
- ・野外施設〔屋外スペース、屋上庭園〕

10月11日の第4回目の集まりでは、3回目までの話し合いをまとめた基本構想の素案が倉田教授から提示されました。図書館についてのところだけ抜き出しますと、

図書館:気軽に立ち寄りゆっくりと過ごせるスペースの提供を第一に考え、資料のマルチメディア化や施設コンセプトに基づく専門資料の充実、地域住民のニーズに適した質と量の蔵書を確保するとともに、多彩な情報発信の場としての役割を担う。

- ・広さ1500 m²程度
- ・十分な閲覧スペースや読書ラウンジを設け、ゆっくり本を読める空間を設ける
- ・新聞雑誌コーナーを設け、地域住民が待合せなどで気軽に利用できるように配慮する
- ・資料のマルチメディア化へ対応すると同時に視聴スペースや情報ブラウジングスペースの充実を図る
- ・地域に関する書籍、雑誌、映像、地域の観光情報やNPOなどの市民活動情報、周辺施設も含めたイベント情報などあらゆる情報を集約した情報コーナーの役割も担う
- ・施設コンセプトに基づき、音楽、演劇、ダンス、美術等の視聴覚資料・専門書・専門雑誌を集めたコーナーを設ける
- ・児童書コーナーやおはなしのスペースを設け、施設内の子育て支援施設と連携を図る
- ・地域住民のニーズに適した質と量の蔵書を確保し、自館で蔵書できない資料は、他館や大学との相互協力でまかなえるよう予約サービスの導入を検討する

(この文章には企画課宛に出した提案やグループ討議で発言したこともだいぶ生かされているようでうれしく感じました)。

素案に対する質疑応答後、機能以外に施設計画で配慮すべき事柄(ユニバーサルデザイン、景観、環境、管理、運営、防災そのほか)について活発な話し合いがなされました。ここまでの討議内容を調整会議(地域の町会などの代表者の会議)に持って行き、その後市で検討、市長の許可を得て、設計業者決定、基本設計に入るとのことです。基本設計に入ると、またワークショップが開かれ、外観や機能配置の検討をすることになっていますし、実施設計に入ると、続いて運営面の検討に入ります。

はじめは、ワークショップの持ち方に疑問もありましたが、毎回違うグループに分かれて話し合うということは、いろんなことに詳しい人がいろいろ入り混じるので、このような多種の機能について話し合うときにはよい方法であると思えてきました。例えば、4回目の配慮すべき事柄の検討の際には、参加者の中の障害を持つ方からは、しょう害者の観点からの細かいポイントが述べられ、また、消防団の団長の方からは、防災の観点から一杯貴重な意見が出ました。

ワークショップのサポートをされている倉田先生から、このような市民ワークショップ方式で建設を検討した施設は建設後の利用度が非常に高い傾向があるとの話もありました。それだけ利用者の立場に立った施設ができるということと、建設後も市民が関わっていくということにもよることでしょう。

私は今までただ図書館を利用するだけでしたが、ワークショップのメンバーになってから図書館についての本を図書館で漁ったり、「図書館活動をすすめる会」の皆さんに本を貸していただいたりして、付け焼刃で勉強中です。基本設計の検討のときにも、この文の最初に書いた図書館についての提案を実現するための発言ができるようにもっと勉強しなくてはと思っています。そして、市民のためのよりよい施設、図書館の完成を夢見て楽しみながら関わっていきたいと思っています。(金井在住)

「市民すべてが希望の持てるまち」

—町田市「中期経営計画」をひも解いてみる—

●4つの都市像(戦略目標)

1. 「市民協働のまち」の創造
2. 「環境先進都市」の創造
3. 「子育て・保健福祉のまち」の創造
4. 「商業・文化芸術都市」の創造

●3つの行政経営改革指針

1. 徹底した情報の公開と提供
2. 効率的で効果的な行政運営
3. 持続可能な財政の確立

●4つの行政経営改革基本方針

1. 透明性の高い行政運営の実現
2. 効率的効果的に市民のニーズに応えられる行政運営の実現
3. 人と組織の能力の向上
4. 持続可能な財政の確立

1. 「市民協働のまち」・・・少子高齢化に伴いコミュニティが急速に変わっている中で、市民の命と財産を守ることは行政の最大の使命。警察、消防をはじめ関係機関との連携を強化し市民と一体になっての取り組みを更に進めていくとする。自治の基本である「団体自治」と「住民自治」は市民協働の考え方と相通じるものがあるとし「自治基本条例のあり方」の答申を受け「自治の仕組みづくり」に取り組んでいく。

2. 「環境先進都市」・・・「農とみどりのふるさとづくり」をテーマに残存する貴重な多摩丘陵を有効活用し、農の活性化、緑の保全等を図り次世代につなげていく。また、市民と一丸となって『ごみゼロ』を目指す。

3. 「子育て・保健福祉のまち」・・・『保育所待機児ゼロ』を目指し保育施設の整備を含め多様な取り組みを進める。これからの教育において、子どもたちの個性を伸長させることが重要であるとして、例として日々の授業の改善や特別支援教育の推進を挙げる。また、小中学校一貫カリキュラムの作成など、これからの教育のあり方を視野に入れた教育を展開していく。保健福祉・・・では、健康の三大要素(栄養・休養・運動)を挙げ、市民の健康体力の維持を図る施策に取り組み、医療水準の向上を図ることを視野に入れた保健医療計画の改定をすすめているとし、市民病院の充実と経営改革を図っていく、とする。

4. 「商業・文化芸術都市」・・・町田市は、新宿、池袋などに次いで東京都で8番目、多摩地区では最高の商業売り上げを示すが、市全体を見渡すと

町田市中期経営計画<行政経営改革プラン(2007年度～2011年度)>の原案がこの8月に出され、その確定に向けてパブリックコメントを公募、それを参考に10月に計画を確定するという施政方針をご存知ですか? 市側から出されている情報は余りに複雑で理解し難いため、私なりに少し整理をして、図書館関連施策についての情報を共有したいと思います。(増山正子)

市長は、2006年第2回市議会定例会で、4年間についての市長としての理念、目指す都市像、行政方針など、基本的な施政方針を述べた。それによると、地方分権一括法を経ての三位一体の改革による自治体の課題をあげ、地方は自立をし、住民に身近な自治体として責任を持たねばならないとして、そのため特色や個性を生かしたまちづくりを進める、そして、まちの魅力を競い合う中で人々の生活をより向上させていきたいということから、行政だけで対応していくのではなく、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割に応じてまちづくりを進めていくことが求められるとの思いを述べた。

市長が思い描いている「このまち」のあり方は「市民すべてが希望の持てるまち」。そして、主体である市民や地域の力を信じ、その活力を高めることで、市民が自分が住んでいるまちに、地域に、誇りを持ち、希望の持てるまちを作っていくことであるとして、4つの都市像をビジョンとして示している。

必ずしも商業・農業・工業が活性化しているといえないとして、市民・事業者・行政などの横断的な討議の場を通して、産業振興の基本となるものを作っていく。そのために町田の魅力をさらにつくり育てることが必要であるとして、他都市に誇ることでできる施策に取り組んでいく。事業活動を効率的にすすめるためにも都市基盤の充実が重要であるとし、東京都や関係の皆さんと共にインフラ整備を精力的に進めていくとする。

この4つの都市像(町田の将来像)を実現するための行政の役割として、「信頼」を理念として踏まえた行政経営改革3つの指針を示し、政策と財政と効率的な行政のバランスの取れた市政運営を進めるために、今後5年間を見通した『中期経営計画』の策定を進めるとしている。

市長は、今年の児童福祉週間の9歳女兒の標語「大切だよ 信頼すること されること」を挙げ、来年2月1日市制施行50周年の記念すべき節目に市長を負託されたことを感慨無量であるとし、市民から信頼されることこそ行政運営の大前提だとする市政方針を述べたが、果たしてこの中期経営計画・組織改革は、

市民の信頼を勝ち取ることができるのだろうか？

中期経営計画

【計画策定の趣旨】・・・2006年6月に「市民すべてが希望の持てるまち」を市政運営の基本的な理念として、**4つの都市像**をビジョンとして掲げ、その実現に向かって**3つの行政経営改革指針**を示し、これらを着実に具体化していくための5か年の戦略計画である。

【計画の構成】・・・「重点政策」(4つの都市像の実現を戦略目標として定め5年間で達成すべき目標として重点施策20項目・重点事業90項目を示す)、「行政経営改革プラン」(3つの行政経営改革指針を受けて4つの行政経営改革基本方針を定め改革の方向性と、12分野42項目の具体的な改革への取り組みを示している)、「財政見直し」(将来にわたり財政の健全性を確保するために、5年間の歳入歳出(一般財源)の見込みと財政指標見込みを示している)の3つから構成。

【計画の特徴】・・・**4つの戦略目標(都市像)**を実現する事業の推進と**4つの行政改革基本方針**による経営改革を示し、重点政策、行政経営計画の活動を支える財政的な裏付けとしての財政見直しを示す。

【計画の評価】・・・「重点政策」では重点施策・重点事業ごとに今後5年間で達成すべき目標値を示し、「行政改革プラン」では、改革に向けた取り組みごとに工程表を示し、目標の指標と達成すべき目標水準を示す。それぞれの計画目標は年度末に進捗状況をまとめ、市のHPで公表し市民の評価をもとに手直しをしていく。

図書館は、【計画の特徴】の「戦略目標3 子育て・保健福祉のまちの創造」「重点施策3-4 能力を養う機会を充実する」(この取り組みの方向は、経済の仕組みや国際社会の一員としての理解度はもちろん、電子化、情報化への適応など、様々な機会を通じて社会の仕組みに触れ、体験を通じた知識や経験の習得の機会を充実する。成果目標は、子どもに充実した学校教育を受けさせることができると感じる保護者の割合(市民意識調査)を現状値46.7%とし目標値70%を挙げている)の項目の最後「重点事業3-4-7 図書館活用」に記載。同じ「3-4の事業体系」には、「1.小中一貫教育推進、2.国際理解教育推進、3.IT活用教育、4.地域教育力活用、5.中学生の職場体験、6.地域スポーツクラブ支援、」が並ぶ。

「重点事業3-4-7 図書館活用」(記載事項)

「事業概要(重点的に実施する事業)=より多くの子どもがさまざまな図書に触れることができる

よう、図書館での子ども向け図書案内サービスを充実します」、「目標(得られる結果の目標)=児童書の貸出冊数<町田市統計書> 現状値(2006年実績値)=106万冊、目標値(2011年目指す値)=110万冊」、「事業費概算(5か年分の経費)=0円」、「所管部=生涯学習部」。

重点事業90項目の内、図書館関係の記述はこれのみである。図書館の5か年経営計画は、4万冊増やして事業費予算はゼロ、子どもに図書案内サービスをするのが目標という、憤りよりも前に悲しみが湧いてくるお粗末なものである。これで、これからも住みたい希望の町になることができるのだろうか？

また、生涯学習部に関する項目についても、「1. 市民協働のまちの創造」「1-2-8文化・芸術協働支援／事業概要：市民、事業者との協働により国際版画美術館、博物館、文学館等の文化施設の展示解説、教育普及、環境整備、自主企画イベント等の運営を行う、目標：①文化施設における市民ボランティアの数<庁内資料>、②「二十祭まちだ」での文化・芸術イベント数<庁内資料>、現状値：①24人②5イベント、目標値：①75人②8イベント、事業費概算：4,200万円」の他に、「重点施策4-3 文化・芸術やスポーツに触れる機会を提供する」の4事業「市民が気軽にスポーツを楽しめるスポーツ教室」「文化・作品の展示・上演」「アーティスト・ストリート支援」「多摩国体開催」「スポーツイベント開催」。市民の生涯学習は、自己啓発・学習の機会を持つ事よりも、芸術鑑賞・スポーツを楽しむということに力点が置かれた施策である。これでは、重要施策として一番に上げている「市民協働のまちの創造」の協働する市民が、果たして育っていくのだろうか？ 疑問である。

ちなみに、新規重点事業として掲げる、「動物愛護」(飼い主のいない猫対策を含め動物愛護の普及啓発を目標とする)の事業費概算は4,600万円を計上している。

組織改正

そして今回見逃してならないのが、この計画を着実に進めていくために「市民から見て分かりやすく、信頼できる組織を目指して」「文化・スポーツの所管組織を教育委員会から市長部局へ」を謳い文句に、2008年4月に全庁的に行おうとしている<組織改正案>である。

これは、市の重点施策の一つとして「文化、スポーツ行政等の推進体制」を新たに強化しようというもので、市長部局に文化およびスポーツを担当する組織を置きそこを中心として教育委員会と連携をとりながらすすめることが望ましいとするも

の。すでに、東京都が14年に文化事業を、平成19年にはスポーツ事業を教育庁から知事部局に移管した(法律が変わったことにより)ということに追随しようというものである。

地方教育行政の組織および運営に関する法律は、「第24条の2」を新たに規定した。

○第24条の2:市長の職務権限を定めた第24条の次に次の第1条を加える。前2条(教育委員会の職務権限)にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるものの他条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれかまたは全てを管理し、及び執行することができる。

1,スポーツに関する事(学校における体育に関することを除く)

2,文化に関する事(文化財の保護に関することを除く)

2.地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなくてはならない。

○32条に但し書きの追加:ただし、24条の2第1項の条例に定めるところにより地方公共団体の長が管理し、及び執行するとされた事務のみに係る教育機関は地方公共団体の長が所管する。

○第29条:地方公共団体の長は、歳出歳入予算のうち教育にかかる部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経べき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かねばならない。

この法律に基づいて市長は組織改正を打ち出し、青少年担当組織の一元化を計るとして青少年に関する施策をより効率的・効果的に推進するため、青少年に関する事業(ひなた村、大地沢青少年センター)を教育委員会から「子ども生活部」(昨年の組織編成で市長部局に新設)に移管するとしている。

その他にも、市長部局には、①政策経営部/②総務部/③財務部/④市民部/⑤文化スポーツ振興部(文学館・博物館・美術館など)/⑥地域福祉部/⑦生き生き健康部/⑧子ども生活部(子ども総務課・児童青少年課・子育て支援課・すみれ教室・ひなた村・大地沢青少年センターなど青少年児童全般)/⑨経済観光部 ⑩建設部 ⑪都市づくり部 ⑫上下水道部 ⑬会計課などが列挙されている。

教育委員会管轄は、学校教育部と生涯学習部(図書館・公民館・生涯学習課(現・社会教育課の一部))。

図書館の教育機関として誕生した市民文学館も、博物館・美術館等と共に、生涯学習の場と

しての教育行政から外されて文化・芸術分野として市長部局に名を連ねていた。

そのため、図書館協議会や市民は、「図書館機能を持った特色ある文学館をということから、準備段階から図書館管轄として発足し設立された経緯がある文学館は、発足1年目を迎えてその特色を生かした事業が軌道に乗り始め、市民にとおても魅力あるものとなってきている」として、市民が生涯にわたって自主的な学習をすすめ自立していくうえでも、文学館をはじめ博物館・美術館などの施設が教育委員会から市長部局へ移管しないよう、意見表明を、9月26日付で出していた。

10月の教育委員会は、組織改革の議題の中で、何のために何を目的として行おうとしているのか文章だけでは分からないとして、市長との面談を実施することになった。その話し合い後の10月26日、臨時教育委員会が開かれたが、その報告によると、結果として文学館は市長部局への移管を免れることとなった。

もし教育委員会が足かせになって市政をスムーズに行えないための市長部局への移管であるならば、自治体の首長の権限を増幅させる事に繋がっていくのではないかと、そしてそれは、人事権も予算編成権も持っている市長に対して職員は市長の顔色を伺いながら仕事をせざるを得ない仕組みになるのではないかと危惧する。市政は市民の税金を使って、市民のために行うものである。職員が上司に顔を向けて仕事をするのではなく、生き生きと働ける職場づくりに取り組み、市民に顔を向けて仕事をして欲しい。

これらの組織改正には多大な出費を必要とする。財政難だといわれている折に本当に必要な改革なのだろうか? 改革とは、良いところは残して新しいものを取り入れるものだ。市長部局に移管しなくても、教育機関として職場の連携を密に職員のやる気をおこさせ、アイデアをフルに取り入れ評価し具現化させることで、活性化は図れるのではないかと。教育委員会は、職員のやる気や市民からの要望・提言を真摯に受け入れ、より良い改革の窓口として、民主的な取り組みを願う。

「図書館が知の拠点にならないければ、地域再生は実現できない」(07.10.21 朝日新聞)という片山義博氏(前鳥取県知事)の段が載っていたが「市民全てが希望のもてる町」の政策を展開していく上で個人の自立を支援する図書館環境の整備は特に重要なのである。

市政が何を市民にしてくれようとしているのか、とにかく分かりづらい「経営計画」である。町田市HPを見ていただきたい。

<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/torikumi/tyukikeieikeikaku/index.html>

今年度の「子どもの本」
連続講座が始まりました

<報告>

町田の学校図書館を考える会

「みんなで楽しもう 子どもの本」連続講座

第1回は「学校図書館のかんたん&楽しい 装飾と展示」

講師:小林 公子さん (川崎市学校図書館コーディネーター)

○10月13日(土)13:30~15:30

○町田中央図書館 6階 中会議室(参加者18名・含む他市)

工作を始める前に、講師の小林さんから川崎市麻生区の現状などをお話いただきました。

「川崎市は、学校図書館を司書教諭とボランティアで動かしていこうという考えで、町田市よりひどい状況です。本はコンピューター管理されていますが、貸し出しなどでコンピューターを動かすのは図書委員の生徒で、それを保護者のボランティアがサポートしています。

保護者のボランティアは、図書の整理、読み聞かせ、装飾作りなどに分かれています。クラス数の多い学校はボランティアがすぐ集まりますが、少ない学校は集めるのも大変です。

図書の予算はかなりあるのですが、蔵書の内容はなかなか充実しません。その原因のひとつに、コーディネーターが図書購入のアドバイスをしても思うように伝わらず、学校側がセット品を注文してしまうことがあげられます。

先生方にも図書室のPRをしなければと感じています。調べ学習などの際、特に若い先生は、インターネットに頼りがちになるためです。

装飾と展示は、あくまでも、『図書室にこんな本があるよ』と知らせるためのひとつの方法です」。

1時間ほどのお話の後、いよいよ工作開始です。

安くていろいろな材料がそろうため、100円ショップをよく利用されるそうです。よく購入する材料として、発泡スチロールボード、カラーボード、デコパネ(正式名ではない)、スポンジボード、園芸用針金などがあります。

今回作った装飾品は、色画用紙を切り抜いて作る季節の果物や動物、牛乳パックで作る小物入れにもなるランドセル、園芸用の針金を利用したメッセージカード立てなどです(実際にお見せ出来ないのが残念です)。その他、実際に図書室で使用する、本を紹介するための様々なパネルなどを見せていただきました。魅力ある図書室を目指して、日々努力されています。

今回の企画は、多くの方々の希望で実現しました。講師の小林さんも積極的に関わってください、今回の講座の第2弾を企画する予定です。

乞うご期待!

(伴 紀子)

みんなで楽しもう子どもの本 連続講座

第2回 11月17日(土) 「アニメーションを楽しもう~読書の森を仲間と歩けば」

講師:岩辺泰吏氏(まなび探偵団アニメーションクラブ)

第3回 12月1日(日) 「語りで聴く『たけくらべ』&時代背景・作品について」

講師:伊藤氏(多摩市聖ヶ丘中学校図書館司書)

時間:13:30~15:30

場所:中央図書館6Fホール(資料費各500円)

主催:町田の学校図書館を考える会/後援:町田の図書館活動をすすめる会

(問合せ:伴 ☎&fax 042-797-9579)





ひろば

<9月例会報告>
26日(水) 17:30作業
18:30~20:45
於・中央図書館中集会

出席/伊藤、黒田、島尻、武井、辻、手嶋、
増山、水越、桃澤、守谷、山口淳、
山口洋(新入会員)、吉岡、鈴木真(会員外)

室

久々のお顔も見え、例会は活気づきました。
町田の中町在住の山口洋さんが入会されました。
2つの大学に勤務されておられる働き盛りの方です。
新しい風となって活躍して下さることと思います。

● 町田市組織改正にともない文学館・博物館などが、市長部局に移管されるという組織改正について話し合う。/図書館協議会でもこのことについては時間をかけて話し合い移管に反対意見を教育委員長と教育長に提出した。/会からも、教育委員会委員長と教育長宛に要望書を提出。(P4参照)

● 鶴川駅前公共施設ワークショップメンバーの鈴木さんが、図書館のことを学びたいということで参加して下さり、第3回までのワークショップ概要について報告して下さる。(巻頭言参照)

● 「新版 図書館の発見」をテキストとしての学習会は、時間がなくなったため、完読した人数名から一番印象に残ったことを話してもらい、次回例会に繋げることに。

● 病院患者図書館の動き(武井さんより)・・・第二期工事は、5Fまで出来上がっているが、誰が図書館について担当するのかも決まっておらず動きは見られない。しかし、9Fの図書館予定スペースは半分に削られ、残り半分は内科ラウンジ(食堂)になるとのこと。

● 11月例会は28日(水)18時~中央図書館集会室

<イベント情報>

○ 柿の木文庫講演会「山本真基子先生とおはなしを楽しむ会」(日本のお話、外国のお話、パネルシアター他)/11月9日(金)11:00~13:00/柿の木文庫(大蔵町 2147 ☎042-735-3580)問:森 042-734-1739)

○ 第9回図書館総合展/11/7日(水)~9日(金)10:00~18:00/パシフィコ横浜展示ホール/7日 10:00~12:00 図書館と図書館員のためのサバイバル講座①「危機管理」図書館は狙われている! - 災害・犯罪・トラブルから図書館を守る - パネリスト:鈴木史穂(福島県立図書館)、寺田

第6回 文学館(主催)で楽しむ

大人のためのおはなし会

11月15日(木) 10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム



町田ゆかりの作家「白洲正子」・・・佐々木令子
イグサのかさ(イギリスの昔話) 太田晶子
とちの実まなこ(日本の昔話) 丸岡和代
熊の皮を着た男(グリム) 桜井宏子

芳朗(株・寺田大塚小林計画同人代表)、山本宣親(元富士市立西図書館長)、コーディネーター:常世田良(IRI理事) 入場 1000円/8日 13:00~14:30「地方行革とアウトソーシングの流れ ~今後の図書館運営への示唆~」講師:中井幹晴(総務省自治行政局行政体制設備室理事官)/9日 13:00~17:00「第9回図書館総合展特別フォーラム 図書館は無料貸本屋から変わったか? - 3人のプロが自分の目で検証」講師:片山善博(慶應義塾大学大学院法学研究科特別研究教授・前鳥取県知事)、佐野真一(ノンフィクションライター)、常世田良(日本図書館協会事務局次長・前浦安市立図書館長)、司会・進行:糸賀雅児(慶應義塾大学文学部・中央教育審議会生涯学習分科会委員) [この他3日間に50の様々なイベントがあります。申込HPで]/ 図書館総合展ホームページアドレス <http://www.j-c-e.co.jp>

○ ゆめいろのパレットⅢ「野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」/ ~1/13(日)9:30~17:00 無料/国立国会図書館国際子ども図書館3階本のミュージアム主催: 国立国会図書館国際子ども図書館(ILCL) ☎ 03-3827-2053

○ 第12回学校図書館のつどい

12/8(土)10:00~16:00/貸会議室「内海」3階会議室(JR 水道橋駅近く)/講演会「子どもを育む読書 知の創造へ」秋田喜代美氏(東大大学院研究科・教育学部教授)/午後:実践報告「袖ヶ浦市における学校図書館の活動」中村伸子氏(袖ヶ浦市教育委員会学校図書館支援センター)その後、参加者交流/1,000円/当日参加可/日本子どもの本研究会・親子読書地域文庫全国連絡会共催)

あとがき 図書館友の会全国交流集会に行った。各地域からの報告で、図書館協議会が機能していない、職員との連携が取れない、という悩みが多く聞かれた。今回の文学館市長部局移管問題をクリアできたのは、職員も頑張り市民もあきらめない、細々とでも職員と共に動いている会の長い歴史と存在があったからなのだと思つた。(M⁴)